

26.11.19 17:56

東京都福祉保健局少子社会対策部計画課より各区市町村へ転送されたメール

↓

Sent: Wednesday, November 19, 2014 4:41 PM

Subject: 【情報共有】子ども・子育て支援新制度の施行について

各都道府県、指定都市、中核市

子ども・子育て支援新制度 担当部局 御中

平素より子ども・子育て支援施策の推進、子ども・子育て支援新制度の施行準備にご尽力いただき厚く御礼申し上げます。

昨日、総理から、消費税率10%への引き上げについて、平成29年4月まで延期する方針が表明されたところですが、子ども・子育て支援新制度については、予定どおり平成27年4月に施行する方針であることには変わりありませんので、念のためお伝えいたします。なお、このことは、本で行われた官房長官記者会見において、菅官房長官からも明言されています。

今後、具体的な財源確保が課題となりますが、今後の予算編成過程において調整してまいります。

必要に応じ、管下市町村や関係者への周知につき、ご配慮いただければ幸いです。

内閣府子ども・子育て支援新制度施行準備室

〒100-8914

東京都千代田区永田町 1-6-1